

感染急拡大 まん延防止徹底要請

昨日、兵庫県は、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されました。

そのため、特に感染が拡大している神戸市、阪神南地域（尼崎市、西宮市、芦屋市）を重点区域とし、今月5日から営業時間短縮要請など対策を強化することとしました。

事業者、県民の皆様には、必ず感染拡大を防ぐとの強い思いで、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

事業者の皆様へのお願い

○ 飲食店等は、次の取組についてご協力をお願いします。

- ① 営業時間短縮をお願いします。特に神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市は、5月5日までのご協力をお願いします。

対象地域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市			阪神北地域 (伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町) 東播磨地域 (明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町) 中播磨地域 (姫路市、市川町、福崎町、神河町)
期間	令和3年4月1日～4月4日	令和3年4月5日～5月5日	令和3年4月1日～4月21日	
内容	営業時間 5:00～21:00 (酒類提供 11:00～20:30)	営業時間 5:00～20:00 (酒類提供 11:00～19:00)	営業時間 5:00～21:00 (酒類提供 11:00～20:30)	

- ② 飲食店等での感染対策の徹底をお願いします。

- ・ アクリル板の設置又は利用者の適切な距離の確保、消毒液設置、換気の徹底
- ・ 入場者にマスク着用を徹底し、していない者の入場を禁止
- ・ 発熱など感染症の症状のある者の入場を禁止
- ・ 従業員に対する検査の受診を勧奨
- ・ 飲食店は、カラオケ設備の利用を自粛

- ③ 飲食店等の感染対策実施状況について、見回り調査を行いますのでご協力をお願いします。

- 県内全域におけるイベントの開催にあたっては、人数上限を5,000人、かつ、屋内は、収容率50%以下、屋外は、人との距離を十分に確保してください。
- 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、在宅勤務（テレワーク）、テレビ会議などを推進してください。

県民の皆様へのお願い

- 営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないでください。
- 飲み会（宅飲み）など、大人数・長時間（2次会には行かない）の飲食は自粛してください。
- 会食時は1グループ4人単位とし、会話は、扇子やマスクで飛沫を防止してください。
- 会食後、数日間は人との接触に注意するなど、「人にうつさない」行動をしてください。

令和3年4月2日

兵庫県知事

井戸敏三